

原動機付き自転車（125cc以下のバイクなど）及び小型特殊自動車の申告

<必要書類>

申告区分		販売 証 明 書	（ 譲 渡 証 明 書 様 式 ） （ 任 意 ）	廃 車 申 告 書	標 識 交 付 申 請 書	標 識
標識の新規交付 (登録)	販売店などで新車・中古車を購入した	○※				
	人から譲渡してもらった		○※	△		
	人から買い取った		○※	△		
	他市町村から転入してきた (他市町村で廃車済の場合)			○		
	(他市町村で未廃車の場合)				△	○
登録内容の変更	住所が変更になった				△	
標識の返納 (廃車)	車両を処分する				△	○
	人へ譲渡する				△	○
	他市町村へ転出する				△	○
	盗難にあった 警察へ盗難届を出し、受理番号をメモしてお越してください。				△	

※・・・申告書内に署名がある場合は添付不要。

(販売・譲渡元が法人の場合は代表印の押印が必要。個人の場合は自署であれば押印不要。)

△・・・書類がない場合は、申請の際に窓口で申し出てください。